

予算決算特別委員会会議録

○開 会 令和6年 9月26日 午前10:01

○閉 会 午前11:29

○出席委員（17名）

1 番 菅 原 理恵子	2 番 鈴 木 壮 二	3 番 藤 原 仁 美
4 番 戸 田 俊 樹	6 番 澤 井 昭二郎	7 番 堀 井 克 見
8 番 藤 原 典 男	9 番 中 川 光 博	10 番 鈴 木 司
11 番 菅 原 秀 雄	12 番 石 井 和 人	13 番 西 村 武
14 番 鑑 仁 志	15 番 菅 原 龍太郎	16 番 伊 勢 潤
17 番 佐 藤 敏 雄	18 番 小 林 悟	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 吉 原 慎 一	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊 藤 佐和子
産業振興部長 古 畑 範 行	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 渉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 石 井 恵 子	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 齊 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安 田 秀 樹	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

予算決算特別委員会会議録

令和 6 年 9 月 2 6 日（2 日 目）午前 1 0 時 0 0 分開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第 5 4 号 令和 6 年度潟上市一般会計補正予算（第 3 号）（案）について

議案第 5 5 号 令和 6 年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
（案）について

議案第 5 6 号 令和 6 年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
（案）について

議案第 5 7 号 令和 6 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）（案）
について

認定第 1 号 令和 5 年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 令和 5 年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第 3 号 令和 5 年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 4 号 令和 5 年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 5 号 令和 5 年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6 号 令和 5 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 7 号 令和 5 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8 号 令和 5 年度潟上市水道事業会計決算の認定について

認定第 9 号 令和 5 年度潟上市下水道事業会計決算の認定について

2. 閉会

午前 10 時 01 分 開会

○委員長（堀井克見） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめ皆さんのお手元に配付しております。

【議案第54号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について から認定第9号 令和5年度潟上市下水道事業会計決算の認定について】

○委員長（堀井克見） 議案第54号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）についてから認定第9号 令和5年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題といたします。

各分科会で詳細審査された議案等の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結果に対するものであります。議案の内容に対する質疑は、分科会付託前に終結しております。行うことはできませんので、あらかじめご了解いただきたいと存じます。

委員長報告が全て終了した後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順序に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見） はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番鈴木総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鈴木 司） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和6年第3回定例会においての総務文教分科会審査報告書を報告いたします。

1. 審査年月日 令和6年9月12日（1日間）
2. 出席委員 戸田俊樹、堀井克見、小林 悟、西村 武、鈴木 司
3. 説明当局が、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長。
4. 書記には、会計課の門間 忍さんをお願いしてあります。
5. 審査の経過と結果であります。

議案第54号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億6,820万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172億4,581万1,000円とするものです。

第3表地方債補正は、公共施設等解体事業の限度額110万円を3,840万円に増額、臨時財政対策債の限度額4,840万3,000円を2,378万7,000円に減額、認定こども園設備改修事業の限度額を4,580万円に、体育施設改修事業の限度額を1億2,130万円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

10款1項地方交付税は、1億3,696万円の増額です。

17款1項寄附金1億9,420万円は、企業版ふるさと納税寄附金です。

19款1項繰越金は、4億3,000万円の増額です。

21款1項市債は1億7,978万4,000円の増額で、主なものは教育債1億2,130万円です。

委員からは、地方交付税についての質問があり、当局からは、交付税には公債費の償還分があり、合併特例債の償還分も含めて下がっている。また、人口減少に伴って交付税の基準財政需要額も下がっていくと見込んでいるとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項18目基金費は4億3,000万円の増額で、財政調整基金積立金に関わるものです。

10款2項小学校費は830万5,000円の増額で、小学校施設整備改修工事に関わるものです。

10款6項社会体育費は3億9,898万4,000円の増額で、主なものは天王総合体育館改修工事及び飯田川ふれあいスポーツ会館改修工事に関わるものです。

委員からは、補正予算の規模と今後の見通しについての質問があり、当局からは、今回の補正予算では財政調整基金において決算剰余金の2分の1を積み立てる財政法上のルールによるものが大きい。そのほかスポーツによる地域活性化プロジェクト応援金や体育施設の改修等を計画している。今後の見通しとしては、現在のところ人事院勧告による人件費の補正が見込まれるとの回答がありました。

認定第1号、令和5年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税は、調定額30億6,232万4,009円に対し、収入済額29億6,684万6,869円、不納欠損額691万1,935円で収入未済額は8,856万7,486円です。

委員からは、市民税個人分と法人分の不納欠損についての質問があり、当局からは、

市税に未納がある場合は督促、催告、納付相談、そして財産調査を行っている。財産調査により、滞納処分を行った結果、どうしても徴収できないものについては、地方税法に照らし、あわせて不納欠損処分を行っているとの回答がありました。

2 款地方譲与税は 1 億 4,551 万 5,000 円で、主なものは自動車重量譲与税 1 億 266 万 2,000 円です。

7 款地方消費税交付金は 7 億 5,760 万 2,000 円のうち、社会保障財源分は 4 億 5,100 万 8,000 円です。

10 款地方交付税は 64 億 7,150 万 5,000 円で、主なものは普通交付税 58 億 4,176 万 6,000 円です。

14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金は 7 億 3,445 万 2,000 円で、主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2 億 5,066 万 3,000 円です。

17 款寄附金は 2 億 3,369 万 3,500 円で、本委員会に関わる主なものは企業版ふるさと納税寄附金 1 億 360 万円です。

18 款繰入金は 10 億 7,540 万 7,026 円で、主なものは、財政調整基金繰入金 7 億 8,000 万円です。

19 款繰越金は 10 億 1,354 万 128 円で、前年度繰越金です。

21 款市債は 5 億 6,718 万 9,000 円で、主なものは、教育債及び災害復旧事業債に関わるものです。

委員からは、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金についての質問があり、当局からは、国からの補助金を受けて電気自動車 1 台を購入した。今後、公用車は原則的に EV 車等の電気自動車やハイブリッド車に更新していくもので、環境負荷を軽減させるため、こうした車種に替えていく方針との説明がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項 1 目一般管理費 3 億 9,244 万 4,687 円の主なものは、特別職と一般職員の人件費です。

5 目財産管理費 1 億 3,384 万 4,280 円の主なものは、市役所庁舎等の維持管理に関わるものです。

8 目電子計算費 1 億 7,006 万 6,412 円の主なものは、システム更新及び保守管理の委託に関わるものです。

18 目基金費 9 億 1,027 万 7,000 円の主なものは、財政調整基金積立金 7 億 8,326 万 1,000

円です。

7 項新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費 7 億4,763万8,513円の主なものは、5 目地方創生臨時交付金事業費（企画政策分）1 億4,082万8,261円で、かたがみ給油クーポン配布事業に関わるものです。

9 款 1 項消防費 9 億1,902万7,039円の主なものは、消防団活動に関わるものと湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合負担金です。

委員からは、消防費報酬の不用額721万23円についての質問があり、当局からは、年額報酬と出動報酬のうち、令和 5 年度は出動回数の減によるものとの説明がありました。

10款 1 項教育費 3 億3,876万2,192円の主なものは、特別職と一般職員の人件費及び包括的業務委託料です。

委員からは、扶助費368万6,131円の不用額についての質問があり、当局からは、就学援助の申請者が当初の見込みより少なかったためとの説明がありました。

2 項小学校費 2 億1,712万2,671円の主なものは、6 小学校の維持管理に関わるものです。

4 項学校給食費 1 億3,227万1,005円の主なものは、学校給食調理等業務委託料です。

5 項社会教育費 2 億838万7,183円の主なものは、社会教育団体等への補助金、公民館の各種事業及び施設解体工事に关わるものです。

6 項社会体育費 2 億2,308万6,161円の主なものは、市体育協会補助金及びスポーツによる地域活性化プロジェクト応援金、体育施設指定管理料です。

12款公債費は17億8,991万1,531円で、元金は17億416万3,452円、利子は8,574万8,079円です。

委員からは、決算全般における約 8 億3,730万円の不用額についての質問があり、当局からは、不用額の取扱いについては、基本的には事業が終わったものは減額補正しているが、年度末に突発的な支出がある場合に備えてのものや事業費が未確定のものは減額補正で対応できないものもある。令和 5 年度では、市税においては最終的な見込みを再計算した上で3,000万円ほどを財源化できるということで、公共施設等総合管理基金に積み立てるなどしている。今後も実質収支を減らすよう努めていきたいとの説明がありました。

認定第 6 号 令和 5 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。歳入について申し上げます。

歳入合計は42万3,003円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は24万7,377円で、主なものは財産管理に関わるものです。

認定第7号 令和5年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は95万3,727円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は62万1,185円で、主なものは財政調整基金積立金と財産管理に関わるものです。

以上、予算決算特別委員会総務文教分科会の報告といたします。

○委員長（堀井克見） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま報告のありました議案第54号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号 令和5年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第6号 令和5年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第7号 令和5年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見） 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。1番菅原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（菅原理恵子） おはようございます。

社会厚生分科会審査の報告を申し上げます。

令和6年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、次のとおり報告いたします。

1. 審査年月日 令和6年9月12日、13日（2日間）
2. 出席委員 鈴木壮二、澤井昭二郎、中川光博、菅原秀雄、鑑 仁志、
菅原理恵子
3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長
4. 書記 市民生活部市民課 齊藤真樹子さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果について。

議案第54号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費1,705万の増額は、22節償還金利子及び割引料で、事業費確定に伴う返還金です。前年度の障害者自立支援給付費、障害児入所給付費等国庫負担金返還金が主なものです。

委員からは、障害者自立支援給付費国庫負担金返還金について質問があり、当局からは、就業継続支援B型と居宅介護が増えている精神障害者の増加で、一般就労ができない方の就労継続支援サービスの利用が増えている中、介護サービス利用料には上限がありますが、障害福祉サービスには上限がないことから、利用料に制限を設けることは困難。サービスの動向を分析し、抑制できるものがあれば対応していくとの回答がありました。

3款2項4目保育園費1億1,231万4,000円の増額の主なものは、14節工事請負費1億462万5,000円で、出戸こども園のボイラー及び空調設備の改修工事費が6,331万3,000円、旧二田保育園解体工事費が4,131万2,000円です。

委員からは、旧二田保育園解体後の跡地利活用について質問があり、当局からは、令和3年7月に旧二田保育園の園舎の解体及び跡地の利活用についてのパブリックコメントを実施したが、特に意見はなく、跡地に関しては今後庁舎内で売却も含め協議したいと考えているとの回答がありました。

議案第55号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ403万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6,971万7,000円とするものです。

歳入について申し上げます。

6款1項1目繰越金183万4,000円の増額は、前年度繰越金です。

9款1項1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金220万円の増額は、資格確認書を出力するためのシステム改修に対する国庫補助金で、補助率は10分の10です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款1項1目一般管理費220万の増額は、国保標準システム改修委託料です。12月2日以降、被保険者証の発行ができなくなるため、マイナ保険証を所持していない方に被保険者証の代わりとして発行する資格確認書をシステムから出力するためのシステム改修です。

議案第56号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ194万を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,166万円とするものです。

歳入について申し上げます。

4款1項1目繰越金の194万円の増額は、前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合負担金50万5,000円の増額は、保険料等負担金で、令和5年度分の精算によるものです。

3款2項1目一般会計繰出金143万5,000円の増額は、令和5年度分の精算によるものです。

議案第57号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,115万を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億4,541万1,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

8款1項1目繰越金1億2,115万円の増額は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

7款1項2目償還金6,858万円の増額は、前年度決算の確定による返還金です。

7 款 2 項 1 目繰出金5,257万円の増額は、前年度介護保険事業の精算による返還金を一般会計へ繰り出すものです。

認定第 1 号 令和 5 年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款 1 項 1 目民生費負担金3,184万440円は保育料負担金が主なものです。

14款 1 項 1 目民生費国庫負担金16億1,963万2,366円は、障害者福祉費負担金、生活保護費負担金、児童手当負担金が主なものです。

14款 2 項 2 目民生費国庫補助金 1 億4,446万1,000円は、子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金が主なものです。

15款 1 項 1 目民生費県負担金 5 億6,814万5,980円は、国民健康保険基盤安定負担金、介護給付費・訓練等給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金が主なものです。

15款 2 項 2 目民生費県補助金 2 億3,320万301円は、福祉医療費補助金、すこやか子育て支援事業費補助金、放課後児童健全育成事業費補助金が主なものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

3 款 1 項 2 目障害者福祉費 9 億2,122万7,658円は、介護給付費・訓練等給付費、障害児通所給付費が主なものです。

3 目福祉医療給付費 3 億822万7,690円は、福祉医療費が主なものです。

4 目国民健康保険費 3 億61万2,076円は、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

6 目介護保険費 6 億4,820万2,000円は、介護保険事業特別会計繰出金です。

7 目後期高齢者医療費 5 億6,788万 5 円は、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金が主なものです。

3 款 2 項 2 目母子父子福祉費 1 億3,108万8,883円は、児童扶養手当が主なものです。

4 目保育園費13億2,795万1,261円は、会計年度任用職員報酬、給食調理等業務委託料、特定教育・保育施設運営費負担金、特定地域型保育施設運営費負担金が主なものです。

5 目児童対策総務費520万4,380円は、子どもの貧困対策、要保護児童対策に関わるものです。

委員からは、要保護児童対策地域協議会について質問があり、当局からは、養育困難となった児童やその家庭への支援内容等を話し合う会議で、委員構成は市内学校長や園

長、警察署長、県子ども女性障害者相談センター所長と16人で構成されているとの回答がありました。

8目児童手当費3億8,241万2,517円は、児童手当が主なものです。

3款3項2目扶助費8億3,816万6,655円は、生活保護費です。

4款1項3目母子保健費1億4,093万906円は、予防接種委託料、妊婦健診診査委託料、出産子育て応援給付金が主なものです。

6目防災・健康拠点施設費4,300万7,823円は、トレイクかたがみ指定管理料が主なもので、各種健康増進教室を実施し、市民の健康長寿の延伸が図られているとのこと。

4款2項5目し尿処理費8,986万6,680円は、男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金が主なものです。

委員からは、秋田市と広域処理の協議について質問があり、当局からは、本市、秋田市、男鹿市の3市でし尿及び浄化槽汚泥の広域処理検討に係る覚え書きを令和3年2月26日に締結。また、担当課長等によるし尿等広域処理連絡協議会を、これまで3回開催している。計量設備や処理手数料、し尿等処理状況、今後のスケジュール、費用分担など協議しており、今後も検討を重ねてまいりますとの回答がありました。

認定第2号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額33億2,222万7,728円に対し歳出総額32億4,685万1,188円、差引残額は7,537万6,540円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は収入済額4億7,852万5,741円、不納欠損額は1,632万1,518円、収入未済額は1億3,276万4,306円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項療養諸費20億8,003万8,663円は、一般被保険者療養給付費が主なものです。

3款国民健康保険事業費納付金7億4,868万202円は、国保の財政運営の主体が県となっているため、医療給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金に必要な費用として、県に対し納付金を支払っているものです。

委員からは、後期高齢者支援金についての質問があり、当局からは、県に支払う事業費納付金の後期高齢者支援金等分を課税必要額として税率を算定しているとの回答がありました。

認定第3号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。
歳入総額4億187万5,261円に対し、歳出総額3億9,993万4,435円、差引残額は194万826円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額2億5,734万7,600円、不納欠損額は8万7,000円、収入未済額は177万2,300円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款1 項1 目後期高齢者医療広域連合負担金3億7,763万5,424円は、徴収した保険料を保険料負担金として後期高齢者広域連合に支払うものです。令和5年度末の被保険者数は5,819人で、昨年度より156人の増となります。市総人口に対する加入率は18.5パーセントです。

認定第4号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

保険事業勘定の歳入総額は41億6,230万2,732円に対し、歳出総額は39億1,075万2,809円、差引残額は2億5,154万9,923円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款保険料は、収入済額7億8,643万8,393円、不納欠損額は375万4,560円、収入未済額1,462万6,120円です。

3 款国庫支出金9億2,956万8,732円は、介護給付費負担金が主なものです。

4 款支払基金交付金9億8,523万9,000円は、介護給付費交付金が主なものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款総務費7,185万5,366円のうち、委員から、介護保険システム改修委託料について質問があり、当局からは、第9期の介護保険料が9段階から13段階になったことに対応するために改修したものとの回答がありました。

2 款保険給付費35億1,385万693円は、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費が主なものです。

介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ950万8,980円です。

歳入は1 款サービス収入の介護予防サービス計画費収入が主なものです。

歳出は1 款諸支出金の保険事業勘定繰出金です。

以上、予算決算特別委員会社会厚生分科会の報告といたします。

○委員長（堀井克見） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま報告のありました議案第54号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第55号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第56号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第57号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号 令和5年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第2号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第3号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第4号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。50分から再開いたします。

午前 10 時 38 分 休憩

.....
午前 10 時 50 分 再開

○委員長（堀井克見） それでは、皆さん、会議を再開いたします。

【産業建設分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。3 番藤原産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 令和 6 年第 3 回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、次のとおり報告いたします。

1. 審査年月日 令和 6 年 9 月 12 日、13 日（2 日間）

2. 出席委員 石井和人、菅原龍太郎、伊藤 潤、佐藤敏雄、藤原典男、
藤原仁美

3. 説明当局 産業振興部長、建設部長、各関係課長に出席いただいております。

4. 書記 農業委員会 鈴木美里さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果

議案第 54 号 令和 6 年度潟上市一般会計補正予算（第 3 号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

15 款 2 項 4 目農林水産費県補助金は 1,135 万 6,000 円の減額で、経営発展支援事業費補助金に応募した新規就農者が採択されなかったことによるものです。

委員からは、不採択の理由について質問があり、当局からは、面積の規模拡大や収入拡大などポイントの積み重ねにより上位が採択されたためとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

6 款 1 項 3 目農業振興費 1,079 万 7,000 円の減額は、経営発展支援事業費補助金から夢ある園芸産地創造事業費補助金への変更によるものです。

委員からは、補助率についての質問があり、当局からは、補助率は変更になるものの、新規就農者からの要望に基づき、農作物の生産性及び品質の向上を図り、機械施設導入に対し就農後の営農を支援するものとの回答がありました。

認定第1号 令和5年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

2款3項1目森林環境譲与税は、880万円です。

13款1項5目土木使用料は7,048万3,585円で、主なものは、市営住宅使用料6,417万5,775円です。

14款1項3目災害復旧費国庫負担金は1,186万6,000円で、公共土木施設災害復旧事業国庫負担金です。

14款2項4目土木費国庫補助金は2億9,126万4,000円で、主なものは、社会資本整備総合交付金です。

15款2項4目農林水産業費県補助金は1億3,656万5,422円で、主なものは、多面的機能支払交付金9,332万6,856円、経営所得安定対策推進事業費補助金818万9,000円です。

17款寄附金のうち、商工観光振興課所管分は、ふるさと応援寄附金で1億2,698万8,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項16目定住移住支援事業費は647万9,790円です。

2款7項6目地方創生臨時交付金事業費の商工観光振興課分は1,498万7,000円で、7目農林水産振興課分は1,385万3,659円で、主なものは、潟上市営農継続支援事業費補助金1,373万1,953円です。

委員からは、営農継続支援事業の総括について質問があり、当局からは、光熱動力費上昇分に対して補助しており、対象農家から喜ばれているとの回答がありました。

6款1項3目農業振興費は6,170万2,692円で、主なものは、経営所得安定対策等推進事業費補助金1,020万9,000円、晩霜害からの果樹産地復旧支援事業補助金1,309万8,000円です。

4目農地費は1億5,216万5,954円で、主なものは繰越明許費の湛水防除事業947万200円と多面的機能支払交付金事業費補助金1億2,443万5,808円です。

5目種苗交換会費は3,189万7,045円です。

2項1目林業振興費は2,075万2,396円で、繰越明許費670万円は高能率生産団地路網整備事業費負担金です。

3項1目水産業振興費は314万9,285円で、主なものは、種苗放流事業補助金135万6,000円、ワカサギ卵・ウナギ稚魚放流事業補助金82万9,000円です。

7 款 1 項 1 目商工振興費は 2 億2,299万5,361円で、主なものは、中小企業等稼げる力創出補助金1,888万8,000円、商工会補助金1,250万円、秋田中央地域地場産品活用促進協議会負担金571万800円、創業支援補助金543万9,000円です。

委員からは、秋田中央地域地場産品活用促進協議会負担金の内訳について質問があり、当局からは、県外でのプロモーション等にかかる費用との回答がありました。

2 目観光費は 1 億5,083万4,373円で、主なものは、鞍掛沼公園 3 施設指定管理料8,060万円、ブルーメッセあきた関連 4 施設指定管理料2,736万3,000円、潟上市観光活性化推進事業補助金432万8,000円です。

8 款 2 項 1 目道路維持費は 2 億6,809万856円で、主なものは、除雪委託料 1 億5,082万6,552円で、不用額の 1 億2,489万5,144円の主なものは、実績による除雪委託料です。

2 目道路新設改良費は 6 億2,976万116円で、繰越明許費 1 億5,394万6,653円の主なものは、二田追分線改良事業によるものです。

委員からは、二田追分線改良事業の完成予定について質問があり、当局からは、現時点では令和 9 年度の完成を予定しているとの回答がありました。

認定第 5 号 令和 5 年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は279万4,912円で、主なものは基金繰入金226万4,000円です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は262万248円で、主なものは男鹿南秋森林組合への出資金です。

認定第 8 号 令和 5 年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は 5 億8,770万2,294円で、主なものは水道料金収入と下水道使用料収納事務受託料です。

事業費用の決算額は 5 億4,651万1,714円、不用額は3,443万2,286円で、事業費用の主なものは、浄水場関連の委託料、修繕費、動力費です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は10億7,844万8,308円で、主なものは企業債 7 億2,000万円、国庫補助金 2 億8,520万円です。

資本的支出の決算額は13億6,700万6,441円で、不用額は 1 億221万2,659円です。

支出の主なものは新天王浄水場整備に関連する工事請負費、企業債償還金です。

資本的収入及び支出の決算額の収支が２億８,８５５万８,１３３円不足しましたが、過年度分損益勘定留保資金１億２,８７３万１,０９３円、当年度分損益勘定留保資金９,９８２万７,０４０円、建設改良積立金６,０００万円で補填しています。

委員からは、今年度の給水戸数の見通しについて質問があり、当局からは、給水区域内人口は減少しているが、給水戸数は増加しており、今後も増加する見込みとの回答がありました。

認定第９号 令和５年度潟上市下水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は１０億６,３１６万２,２５３円で、主なものは、下水道使用料、一般会計からの繰入金、長期前受金戻入です。

事業費用の決算額は１０億２,３８９万３,２８２円で、不用額は５,０６４万２,６７２円です。

費用の主なものは、流域下水道維持管理負担金、減価償却費、企業債利息です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は、３億８,５０８万１,４６０円で、主なものは企業債と一般会計からの支出金、補助金です。

資本的支出の決算額は６億８,９５３万７,５１８円で、翌年度繰越額１,１３０万９,０００円、不用額は２万３,４８２円です。

支出の主なものは、管路建設改良費の工事請負費、流域下水道建設負担金、企業債返還金です。

資本的収入及び支出の決算額の収支が３億４４５万６,０５８円不足しましたが、過年度分損益勘定留保資金８,５６５万３,３２９円、当年度分損益勘定留保資金２億１,８８０万２,７２９円で補填しています。

以上、予算決算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（堀井克見） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま報告のありました議案第５４号 令和６年度潟上市一般会計補正予算（第３号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。１４番鑑議員。

○１４番（鑑 仁志） 委員長、ご苦労様でございます。

新規就農農業者が不採択されたとありますが、これ審議したのでしょうか。もししたならば、その中身をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（堀井克見） 藤原委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 審議はいたしました。全県で20人の申請があり、秋田地域振興局管内では1人の採択と伺っております。

不採択の理由としては、面積の規模拡大や収入拡大、先ほども申し上げましたが、そのポイントの積み重ねの合計により上位の方が採択になったためというふうに伺っております。県から詳細は知らされていないということでしたが、いずれそこまでの審議はさせていただきます。

○委員長（堀井克見） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。18番小林委員。

○18番（小林 悟） 委員長、ご苦労様でした。

今、同じような内容の質問をしたいと思います。

まずはその今わかりました。その内容については、不採択の理由についてわかりましたけれども、経営発展支援事業費補助金から夢ある園芸産地創造事業費補助金への変更をした、この変更したことによって補助率も変わったと書かれていますけども、どのように変わったのか。そして、この補助金が変わったことによって、いいことがあったのか、どういうことが条件についたのか、その辺のことは質問がありましたでしょうか。

○委員長（堀井克見） 委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 先ほどの経営発展支援事業費補助金に不採択となった2団体に対して、県の方から夢ある園芸産地創造事業費補助金に変更をして、補助率は少々下がってはいるんですが、経営発展支援事業に関しては、国・県合わせて75パーセント補助でした。ところが、夢ある園芸産地創造事業は県・市合わせて約43パーセントの補助と少々下がるのですが、事業体、新規就農者お二人の方が相談の上、夢ある園芸産地創造事業に対して活用したいという要望があり、その点では喜んでいただいているというお話でした。

○委員長（堀井克見） 18番小林委員。

○18番（小林 悟） わかりました。ありがとうございます。

ただ、この事業の補助金が変わることによって中身がどう変わるのか、そして、この補助金というのは今年1年だけのものなのか、何年間か継続されるものなのか、その辺は話されましたでしょうか。

○委員長（堀井克見） 委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 中身については同じです。機械施設導入に対して、あと継続して就農できるようにという、そういうものです。

今後については、就農３年目まで申請可能です。次年度も申請できるかという質問があり、就農３年まで申請可能ですという回答がありました。

以上です。

○委員長（堀井克見） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第１号 令和５年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。戸田委員。

○４番（戸田俊樹） 委員長、どうもご苦労様です。

３ページの上の方から６行目か７行目に、５目種苗交換会費は３,１８９万７,０４５円という決算数字であります。当初予算は２,４７０万ほどでしたので、差異が大分あるわけで、そのことについては補正予算を組んで一応通っておりますけれども、この辺についての話し合いをされたかどうか、審議の内容をご報告いただきたい。

それから、先にも質問しましたが、３ページの下から１０行目くらいの２目観光費の鞍掛沼公園に対する施設指定管理料８,０６０万円とあります。天王グリーンランド株式会社を解散をするということになりましたけれども、天王グリーンランド株式会社に対して過去３年間の補助金はこの中から幾らほど出されて、最終の決算書はこの９月定例議会において我々に示されておりますが、その流れを、どのような審議をしたか、その結果をご報告いただきたいと思います。

○委員長（堀井克見） 委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） まずはじめに、種苗交換会費については、すみません、審議しておりません。

そして、次のくららについてなんですが、指定管理料についてなんですが、分科会の方では流れというような審議はしておりません。

○委員長（堀井克見） 戸田委員。

○４番（戸田俊樹） 審議されていないということの種苗交換会のオーバー分ですけども、こういうことを本来であれば予算決算委員会の分科会において、しっかりとすべきだと思います。それはそれで結構です。

それから、グリーンランド株式会社を解散するということを初日に決定しておりますけれども、それについて、その経緯について慎重に審査をしていただきたいというお願い

いをしておきましたので、その結果、あまり深く追求されておらないということであれば、その時、喉元過ぎればそれで終わりと、過去二十数年間、会社を維持し、指定管理をやってからもう既に十数年なるわけですから、その辺のところについてしっかりしたものを欲しいというふうに思うわけでございます。

以上、終わります。

○委員長（堀井克見） 委員長、特に発言ないですか。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） はい。

○委員長（堀井克見） ちょっと委員長の立場でお願いしますが、大事な部分の質問出たと思いますので、今後、所管の委員会として責任ある審査をし、そしてお答えできるように頑張っていただきたいということをお願い申し上げます。

それでは、この質疑は終わります。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、認定第5号 令和5年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。小林委員。

○18番（小林 悟） 委員長、ご苦労様です。

男鹿南秋森林組合の出資金とありますけども、この辺のいきさつをちょっと説明してもらえればありがたいんですけども。

○委員長（堀井克見） 委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 暫時休憩お願いしていいですか。

○委員長（堀井克見） 暫時休憩ですか。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） はい。

○委員長（堀井克見） 暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

.....

午前11時16分 再開

○委員長（堀井克見） 会議を再開いたします。

委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 委員から、男鹿南秋秋田森林組合出資金は今回限

りかという質問があり、今回限りという回答はありましたが、経緯についての質疑はしておりません。

○委員長（堀井克見） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第8号 令和5年度潟上市水道事業会計決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第9号 令和5年度潟上市下水道事業会計決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。14番鑑委員。

○14番（鑑 仁志） 委員長、ご苦労様です。

過年度分損益勘定留保資金8,565万8,329円、これ当年度分損益勘定留保資金2億1,880万、これどういうことなのか、ちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（堀井克見） 委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 審議しておりません。

○委員長（堀井克見） 鑑委員、審議してないそうです。よろしいですか。

○14番（鑑 仁志） はい、審議してないものはしょうがないです。終わります。

○委員長（堀井克見） 委員長、しっかり審議して、次から答えられるように頑張ってください。委員長としてお願い申し上げます。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和6年度各会計補正予算（案）及び令和5年度各会計決算の認定について、順次討論、採決を行います。

はじめに、議案第54号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第55号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第56号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（堀井克見） 起立全員。したがって、議案第56号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長（堀井克見） 起立全員。したがって、議案第57号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、認定第1号 令和5年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長（堀井克見） 起立全員。したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、認定第2号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、認定第3号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(堀井克見) 起立全員。したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、認定第4号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(堀井克見) 起立全員。したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号 令和5年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(堀井克見) 起立全員。したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号 令和5年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(堀井克見) 起立全員です。したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、認定第7号 令和5年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(堀井克見) 起立全員。したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定をしました。

次に、認定第8号 令和5年度潟上市水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(堀井克見) 起立全員です。したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第9号 令和5年度潟上市下水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（堀井克見） 起立全員。したがって、認定第9号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された案件は全部終了いたしました。

これをもちまして、予算決算特別委員会を閉会をいたします。

なお、皆さんに申し上げます。本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうも大変ご苦労様でした。

午前11時29分 閉会